

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

2020年11月13日

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付
電話03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第145号

災害対策全国交流集会 2020

11月7日「災害対策全国交流集会2020」は、コロナ禍の影響により宮城県での開催予定を変更し、ウェブチームをつくりオンラインでの東京開催となりました。本集会では2つの講演と、熊本・新潟・宮城・長野の4地方から報告を受けました。会場には40人が、オンラインから110人の全体で150人が参加しました。

■ 開会挨拶 全国災対連 住江 憲勇 代表世話人

東京会場・ウェブ参加のみなさんありがとうございます。この間のみなさんの奮闘にあらためて御礼申し上げます。阪神淡路大震災では、いまだ返済問題や住宅問題で被災者は苦しんでいます。また、東日本大震災では、避難者4万3,000人、内福島3万,200人で43%が経済困窮者であり、復興住宅の家賃が大きな問題となっています。福島では、避難解除、賠償打ち切り、汚染水の海洋投棄が進められ原発を主用電源という方向に進んでいます。今こそ被災者の立場に立った支援が求められています。本日の集会でご義論よろしくをお願いします。



講演 I 「新型コロナウイルス対策と避難所運営」

雑魚寝でなく TKB 対策をとった避難者を



新潟大学の榛沢和彦特任教授は、「新型コロナウイルス対策と避難所運営」というテーマではなされました。榛沢先生は、避難所のあり方は100年変わっていない。とりわけ、雑魚寝はなぜダメなのかと3つの理由からはなされました。第1の理由は、避難所では床に近いほど細菌やウイルスが付着するホコリやチリが多いからであり、簡易ベッドなどを使って床から30センチ離れるだけで粒子濃度は半分になる。床からのデスタンスが必要。第2の理由は、エコノミークラス症候群の原因になる。東日本大震災ではそれが顕著であり、2014年の広島、2015年の常総ではダンボールベッドが多くつかわれている避難所ほど下肢縦横脈血栓が少なかった。1995年から2019年、関連死で5千人が亡くなっている。雑魚寝は客観的に避難所環境を悪化させている原因の一つである。第3の理由は、足腰が弱くなること、いわゆる生活不活発病になるから

である。避難所におけるコロナ対策で真っ先にやらなければならないことは被災者全員分の簡易ベッドを準備することである。

欧米ではウィズコロナ時代に関係なく、すでに避難所にテント、トイレ、ベッド、キッチンなどを72時間以内に持って行くことが義務化されている。また、欧米では飛行場並みの広さの巨大な倉庫で備蓄している。

日本は市町村でベッドを導入するかどうかの対応が異なるうえに、設置に1週間以上を要する。災害時に準備していないことはできない、災害時に起きるすべてのことを予測して準備する。これが重要である。いま一番重要なのは新型コロナウイルスを発生させない避難所運営であり、そのためにはまずソーシャルデスタンスと床からデスタンスの確保が重要と話されました。

講演Ⅱ

「激甚化・広域化する豪雨災害」

避難対策・広域避難は現実性のある対策へ転換を

前橋工科大学の土屋十^{みつぐに}名譽教授は「激甚化・広域化する豪雨災害」というテーマで話されました。土屋先生は、近年の豪雨と水害の特徴として、降雨量が河川計画雨量を超える。豪雨災害の激甚化が加速し、被害が拡大している。地球温暖化が深刻な事態を引き起こしている。ことを2020年7月豪雨、2019年台風19号の被害状況からはなされ、河川行政の課題として、築堤・分水・貯留施設など基本計画の100年、200年確立の治水安全を概成させる。定期的浚渫・河川敷などの樹木の伐採・構造物の緊急点検など河川の維持管理を重視する。防災行政の課題として、地域のリスクの見えるハザードマップ、大都市のタイムライン。経過レベル・情報の市民への啓蒙・普及。避難対策・広域避難は現実性のある対策へ転換することが重要と話されました。



発言交流は熊本・新潟・宮城・長野から発言がありました。

熊本災対連の川上和美（熊本民医連）さんは、7月の豪雨で筑摩川が氾濫、65人が死亡、2人が行方不明となっている。集落が孤立し、高齢化集落にコロナが追い打ちをかけ、ボランティア不足などマンパワーが不足事態となった。避難所では、蜜のなか支援する側、受ける側でストレスがたまり、被害認定では住民間で問題が起きている。今後つながりをどうつくっていくか、地域の福祉力アップにつながる運動が重要と話されました。



新潟災対連の山田栄作事務局長からは、2004年新潟災対連発足の経緯から継続的な学習会、新潟県への要請行動などこの間の取り組みが報告されました。



みやぎ県民センターの小川滯治事務局長は、300万円では住宅再建できない。継ぎはぎではない抜本的改正をと「被災者生活再建支援法」の改正課題と自治体での災害時独自支援制度拡充を求め、「災害ケースマネジメント」の制度化を訴えました。



長野民医連の近藤友子さんは、2019年台風19号災害支援の取り組みを報告しました。「長野医療生協台風19号災害支援本部」を立ち上げ、組合員や事業所の被害状況の把握を行い、避難所での被災者の健康管理、被災地域の組合員訪問し組合員の状況把握、避難所以外に非難されている方には「お役立ちチラシ」を作成し、情報を知らせ、2020年2月には仮設住宅訪問活動を行いました。災害時こそ迅速に必要な情報を必要な人にいきわたるような手だてが必要、コロナ禍でのダブルパンチの被災者に国・自治体からの厚い支援が必要と訴えました。



■ 閉会挨拶 全国災対連 小畑 雅子 代表世話人



今年の集会は、頻発する複合災害、コロナ禍、東日本大震災・東電事故から10年を迎えるもとで開催され、特別に意義のある集会となりました。急増する自然災害を考える時、今までの経験、諸外国の経験を活かすことです。準備することナシに対応することはできません。法改正はまったなしの課題であり、汚染水の海洋放水ストップ、生業を守れの運動を職場・地域から政府・自治体に対する要求行動を強化しましょう。

以上



※当時の資料は全国災対連のHPに掲載しています。
ぜひご活用ください。